

平成25年行政事業レビューシート

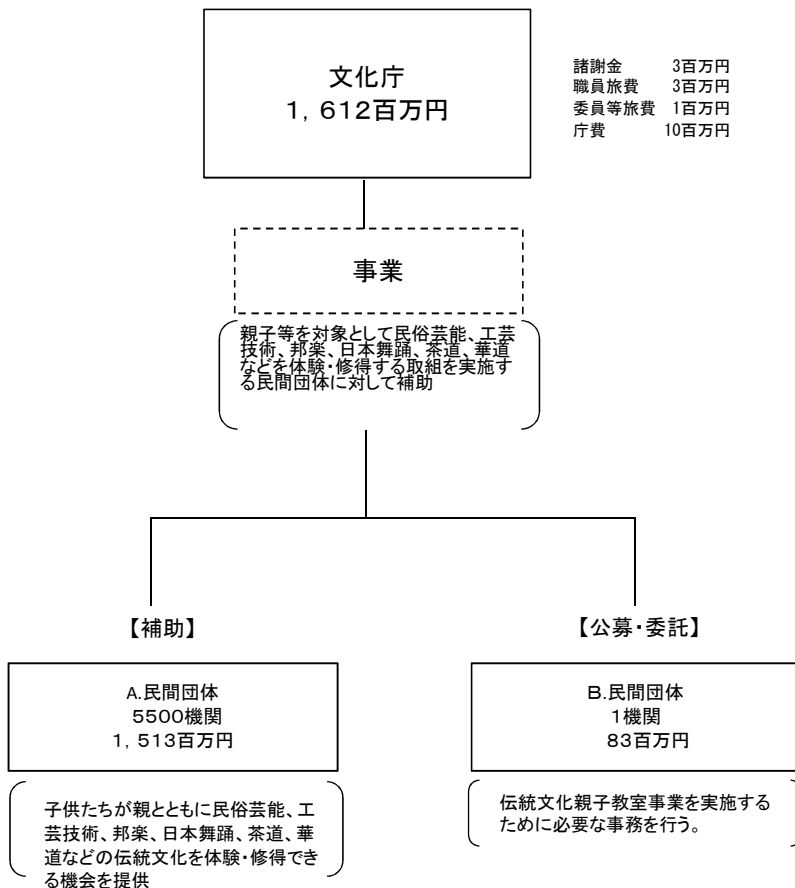
(文部科学省)

事業名	伝統文化親子教室事業		担当部局庁	文化庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～終了年度未定		担当課室	文化財部伝統文化課		伝統文化課長 平林 正吉		
会計区分	一般会計		政策・施策名	X II 文化による心豊かな社会の実現 X II-2 文化財の保存及び活用の充実				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第10条、第12条、第13条、第14条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	伝統文化に関する活動を行う団体等が、親子等を対象として実施する民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化を体験・修得できる取組等に対して補助を行う(補助率:定額)。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計					1,612	
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	子供たちが親とともに民俗芸能、工芸技術、邦楽、茶道、華道などの伝統文化を体験・修得することのできる取組を支援する。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助事業実施件数		活動実績 (当初見込み)	件	-	-	-	※26年度の活動見込である。 (5,500)
			算出根拠	単位当たりコスト 1,612百万円/5,500教室				
単位当たりコスト	29.3(万円/教室)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	文化芸術振興費補助金	-	1,513 百万円	「新しい日本のための優先課題推進枠」 1,612百万円				
	諸謝金	-	3 百万円					
	職員旅費	-	3 百万円					
	委員等旅費	-	1 百万円					
	庁費	-	10 百万円					
	文化芸術振興委託費	-	83 百万円					
	計	-	1,612 百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)の重点戦略に挙げられており、国として実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	・補助対象事業については、伝統文化に関する活動を行う団体等が、親子等を対象として実施する民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化を体験・修得できる取組について、外部有識者により構成する委員会において審査を行い、決定している。 ・補助対象経費については、事業要項で厳格に定めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・実績報告書の精査を行うとともに、実施された取組についての現地確認、会計処理などの実地検査等を行い、より適正に補助金が執行されるよう努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)の重点戦略(3)において、「幼い子どもから若者までを対象とし、伝統文化や文化財に親しむ機会を充実する。」に沿った事業を実施するものであり、国として実施する必要がある。 ・採択に当たっては、外部有識者により構成する委員会において審査を行い、その妥当性や競争性を確保する。 ・申請内容、積算等について、事業要項に照らして精査し、効果的・効率的な執行に努めている。 					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
本事業は、定性的な内容であるが成果目標及び活動指標も立てられ、事業効果についても適切に検討されており、広く国民のニーズに応える事業であると考えられることなどから、当省の事業として実施することが適切かつ必要と認められる。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
○文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定) http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	-	平成24年	-

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)



※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.民間団体			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	@27.5万円×5,500教室	1,513			
計		1,513	計		0
B.民間団体			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	賃金	63			
雑役務費	印刷製本費等	7			
諸経費	通信運搬費、消耗品費	5			
一般管理費		8			
計		83	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0